



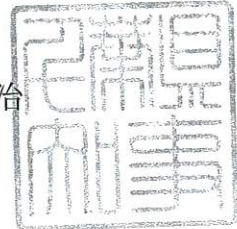
許可番号 第01220012467号

産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉県野田市上三ヶ尾268番地の2
氏名 株式会社共栄サービス
代表取締役 諸橋 宏則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和2年6月11日

許可の有効年月日 令和7年5月7日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

破碎及び圧縮による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

ア 破碎による中間処理に係るもの

- (ア) 廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く。), (イ) 紙くず,
- (ウ) 木くず, (エ) 繊維くず, (オ) ゴムくず,
- (カ) 金属くず(自動車等破碎物を除く。), (キ) ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。), (ク) がれき類
(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

イ 圧縮による中間処理に係るもの

- (ア) 廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く。), (イ) 紙くず,
- (ウ) 木くず, (エ) 繊維くず
(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を処分できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を処分できない。

2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙1及び2のとおり

3 許可の条件

- (1) 産業廃棄物の処理及び保管により発生する粉じん等については、散水等により周辺への飛散を防止すること。
- (2) がれき類等の破碎施設における産業廃棄物の処理は、午前8時から午後5時までの間の8時間とし、建屋及び処理施設の維持管理を徹底することにより、騒音に係る規制基準を遵守すること。

再複写無効

この許可証(写し)は、
当社が発行した許可証(写し)では
ありませぬ。

株式会社共栄サービス



(続く)

(許可証の続き)

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年 5月 8日 新規許可

令和 2年 6月 11日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無

(以下余白)

許可証別紙1

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
がれき類等の破碎施設 (施行令第7条第8号の2)	廃プラスチック類 1.8 t/日 (0.23 t/時×8時間) 紙くず 2.7 t/日 (0.34 t/時×8時間) 木くず 3.6 t/日 (0.45 t/時×8時間) 繊維くず 1.8 t/日 (0.23 t/時×8時間) ゴムくず 2.7 t/日 (0.34 t/時×8時間) 金属くず 18.1 t/日 (2.26 t/時×8時間) ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず 9.9 t/日 (1.24 t/時×8時間) がれき類 10.8 t/日 (1.36 t/時×8時間) (平成12年4月14日)	1	千葉県野田市 上三ヶ尾字金剛寺268番 2の一部
石膏ボードの破碎施設	96 t/日 (4 t/時×24時間) (平成16年9月22日)	1	
圧縮施設	廃プラスチック類 10.8 t/日 (1.35 t/時×8時間) 紙くず 12.0 t/日 (1.50 t/時×8時間) 木くず 14.2 t/日 (1.78 t/時×8時間) 繊維くず 9.76 t/日 (1.22 t/時×8時間) (平成22年9月14日)	1	
廃プラスチック類, 紙くず, 木くず及び繊維くずの 受入保管施設	210m ² 220m ³	1	
廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず, がれき類の 受入保管施設	144m ² 145m ³	1	
	15m ² 8.2m ³	1	
処理後の廃棄物保管場 (安定型)	80m ² 150m ³	1	

(以下余白)

許可証別紙2

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
処理前の廃プラスチック類 保管施設	11m ² 14m ³	1	千葉県野田市 上三ヶ尾字金 剛寺268番 2の一部
	35m ² 102m ³	1	
処理後の廃プラスチック類 保管施設	(コンテナ) 6m ³	1	
処理後のがれき類保管施設	(コンテナ) 6m ³	1	
処理後の紙くず保管施設	(コンテナ) 6m ³	2	
処理後の金属くず保管施設	(コンテナ) 8m ³	1	
処理後のゴムくず保管施設	(コンテナ) 6m ³	1	
処理後の木くず, 紙くず, 繊維くず保管施設	48m ² 53m ³	1	
石膏ボードの保管施設	468m ² 1,313m ³	1	
処理後の石膏粉保管施設	(タンク) 50m ³	2	
圧縮後の廃プラスチック類 保管施設	40m ² 120m ³	1	
圧縮後の紙くず保管施設	16m ² 48m ³	1	
圧縮後の木くず保管施設	12m ² 36m ³	1	
圧縮後の繊維くず保管施設	8m ² 24m ³	1	

(以下余白)